



H25年度の定期報告の様式をお送りします



家畜伝染病予防法の改正に伴って、H23年度から年に1度、家畜の飼養に係る衛生管理の状況等の報告（「定期報告」）をいただいています。

H25年2月1日時点の飼養状況について、別添の報告書により、H25年4月15日（鳥類については6月15日）までに家畜保健衛生所あてにご報告をお願いします。

【FAX可:0551-22-6728】 *なお、すでに馬伝貧検査の際にご提出いただいている方は結構です。



報告いただくもの

【1】定期報告書

別添の様式です

★【2】チェックリスト(定期報告書の裏面)

★【3】見取り図など添付書類(次ページ参照)

★牛・馬2頭以上、豚・山羊・羊・鹿・猪6頭以上、ダチョウ以外の鳥類100羽以上、ダチョウ10羽以上の飼養者のみ、【2】と【3】が必要です。

定期報告書(牛・山羊・めん羊・鹿)
平成 24 年 月 日

山梨県知事 横内 正 明 殿

住所
氏名 印
電話番号 - -

家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告します。

家畜の所有者の氏名又は名称	郵便番号 -
家畜の所有者の住所	
管理者の氏名又は名称	郵便番号 -
管理者の住所	
農場の名称	
農場の所在地	郵便番号 -



<裏面>

参考例

添付書類の内容は、おおまかに

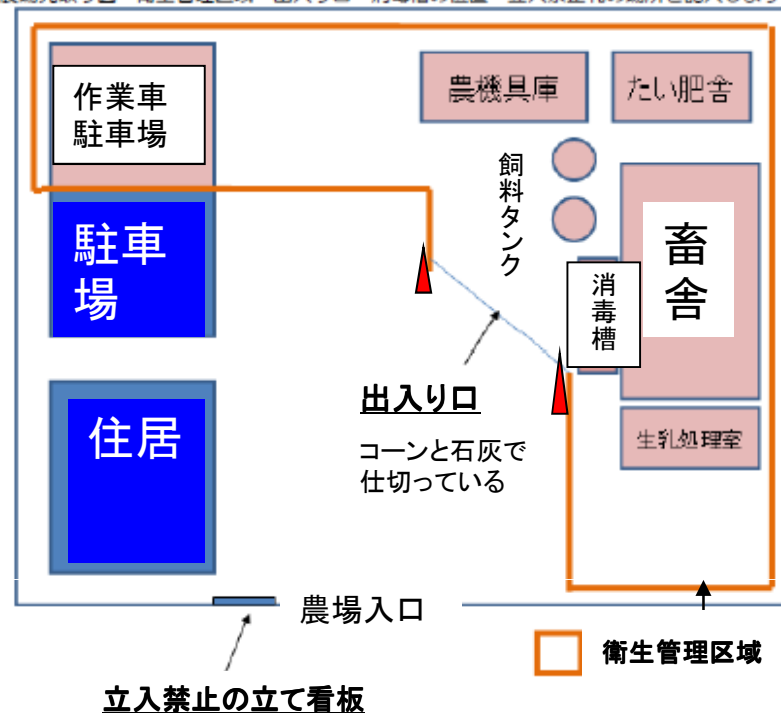
- *農場見取り図
 - *出入口の石灰散布場所・立入禁止の看板・消毒設備などの位置などの情報
 - *家畜飼養密度
 - *埋却地の情報
- です。

なお、馬の場合は見取り図だけで大丈夫です。

昨年も提出していただいておりますが、毎年状況把握のため、お手数ですがご協力をお願いします。

<定期報告添付書類の例>

農場見取り図・衛生管理区域・出入口・消毒槽の位置・立入禁止札の場所を記入します



○その他の衛生設備(あれば)

- ・持ち運びできる簡易消毒装置：1台
- ・アルコールハンドジェル：1個

家畜保健衛生所たより
(平成24年度第17号)

山梨県西部家畜保健衛生所
平成25年2月 日

埋却地の情報	韮崎市本町3-5-24 農場北側の畑 250㎡
飼養密度 (一番狭い区画のみでOK)	10m×20mの牛舎に25頭(8㎡/頭) 3m×5mの豚房に15頭(1㎡/頭)